

調 査 報 告

# 人権に関する意識調査（第14回）

対象：熊谷市内小学生

令和2年3月

熊谷市人権教育推進協議会

## 人権に関する意識調査報告書

- 1 目的 熊谷市内の小学校に通う児童の人権に関する意識を調査し、人権教育実践のための基礎資料とする。
  - 2 実施主体 熊谷市人権教育推進協議会  
調査専門委員会
  - 3 実施時期 令和元年9月
  - 4 対象 市内小学6年生 男女全員  
(市内29校及び熊谷特別支援学校)
  - 5 方法 無作為抽出調査 質問紙方式、無記名
  - 6 調査数 男子250名、女子250名、合計500名
  - 7 調査項目 (1) 一般的意見に関すること。  
(2) 人権に関する認識、関心、態度等に関すること。
  - 8 調査報告書をみるにあたっての留意点
    - (1) 「複数回答可」とある設問については、男女別のデータを「たて棒グラフ」で示し、全体の割合は、「◇」で示してあります。
    - (2) 「1つ選んでください」とある設問については、男女別と全体の割合を「100%積み上げた棒グラフ」で示してあります。ただし、割合(%)の合計が100%にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。
  - (3) 表中の「無答」は、記入がなかったことを示しています。
  - (4) 「その他」には、記入のあった中から代表的な意見を載せてあります。
  - (5) 設問によって、回答者数が異なっています。例えば、設問5では、設問4で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも、回答者数を母数として、割合(%)を示してあります。そのため、全体の数値については、男子・女子の数値の平均ではありません。
- 9 その他
- この調査結果の一部を熊谷市・熊谷市教育委員会が発行しております人権啓発パンフレット「わたしたちができること」(令和2年度版)に掲載いたしますので、併せて御覧ください。

せい べつ  
性別 ( )

この調査は、「だれもが人間らしく生きるため、差別のない社会をつくるためにはどうしたらよいか」ということを考えるための参考にします。

名前はいい、わからないようになっていきますので、自分の知っていることや、考えていることをありのままに答えてください。

**答えは、記号を○で囲んでください。**

また、「その他」に○をつけた場合は、あなたの思ったことや考えたことを ( ) にわかりやすく書いてください。

「人権」とは  
人間として幸せに人間らしく生きる権利  
人々が生きることと自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利

1 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。  
1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

2 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(2つ以上○をつけてもよいです)

- (ア) 女性に関する人権問題 (イ) 子どもに関する人権問題  
(ウ) 高齢者に関する人権問題 (エ) 障害のある人に関する人権問題  
(オ) 同和問題 (部落差別) (カ) 外国人に関する人権問題  
(キ) HIV感染者・ハンセン病患者等に関する人権問題 (\*1)  
(ク) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題  
(ケ) アイヌの人々に関する人権問題 (\*2) (コ) インターネットによる人権侵害 (\*3)  
(サ) 北朝鮮当局による拉致問題 (\*4) (シ) 災害時における人権への配慮 (\*5)  
(ス) 性的少数者 (LGBT) の人権問題 (\*6)  
(セ) その他 例: 刑を終えて出所した人 ホームレスの人 がん体験者の人権 など  
( )

\*1~\*6は、次のページに解説があります。

\*1 細菌やウイルスなどを原因とする病気を感染症といいます。誤った知識や偏見によって、感染症の患者、元患者、その家族に対して、多くの人権侵害が生み出され、問題となっています。

\*2 北海道を中心に、古くからアイヌの人々が暮らしていましたが、文化や言葉の違いからさまざまな差別を受けてきました。現在でも、結婚問題、就職問題、地域での日常のつきあいなどにおける差別が問題となっています。

\*3 「人権侵害」とは、人権がおかされることをいいます。

\*4 1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形でその消息を絶つ事件がありました。これらの事件の多くには、北朝鮮当局による拉致の疑いもたれています。平成14年9月に、北朝鮮側が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5名の拉致被害者を帰国させましたが、他の被害者については、いまだ安否や解放について詳しい説明がなく、被害者の御家族は早期の解決を願っています。

\*5 災害時や緊急事態の時こそ、いつも以上に人権に配慮しながら支援や復興にあたるのが大切です。例えば、東日本大震災及び福島第1原子力発電所の事故において、根拠のない思い込みや偏見で、原発事故による被害者がホテルでの宿泊を拒否されたら、避難先の学校においていじめられたりする人権侵害がありました。また、避難所におけるプライバシー保護の問題、高齢者・障害のある人、子ども、外国人や女性に対する避難所生活での配慮の不足が問題となりました。

\*6 「性」と一言で言っても、そのあり方には多様性があります。人の恋愛がどのような対象に向かうのかを示す性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことなどに対して、偏見や差別に苦しんでいる人がいます。また、体の性と心の性が一致しない性同一性障害では、その食い違いに悩みながら、苦しんでいる人々がいます。

3 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) すべての人に関わる大切な問題 (イ) 関係ある一部の人の問題  
(ウ) 自分とは関わりがない問題 (エ) わからない

4 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問6へ進む)

5 設問4で「(ア) あり」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(2つ以上○をつけてもよいです)

※設問4で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

- (ア) 男女差別 (イ) 学力・運動能力のことでの差別  
(ウ) 顔やからだつきのことでの差別 (エ) 性格のことでの差別  
(オ) 服装や持ち物のことでの差別 (カ) 身体が不自由なことでの差別  
(キ) 同和問題 (部落差別) (ク) 転校生ということでの差別  
(ケ) 外国人であることでの差別 (コ) 家族への差別 (親の職業など)  
(サ) 経済力のことでの差別 (シ) 住んでいる場所のことでの差別  
(ス) その他( )

6 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。

(2つ以上○をつけてもよいです)

- (ア) 相手に抗議する (イ) 家族に相談する (ウ) 先生に相談する  
(エ) 友だちや身近な人に相談する  
(オ) 電話相談・手紙相談・インターネット相談等を利用する  
(カ) だまっけてまんする  
(キ) その他( )

7 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問9へ進む)

8 設問7で「(ア) あり」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(2つ以上○をつけてもよいです)

※設問7で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

- (ア) 男女差別 (イ) 学力・運動能力のことでの差別  
(ウ) 顔やからだつきのことでの差別 (エ) 性格のことでの差別  
(オ) 服装や持ち物のことでの差別 (カ) 身体が不自由なことでの差別  
(キ) 同和問題 (部落差別) (ク) 転校生ということでの差別  
(ケ) 外国人であることでの差別 (コ) 家族への差別 (親の職業など)  
(サ) 経済力のことでの差別 (シ) 住んでいる場所のことでの差別  
(ス) その他( )

9 あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおかされたことを見た(聞いた)ことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

10 あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

11 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。

- (ア) 言葉も内容も知っている (イ) 言葉は知っている (ウ) 知らない

※次の12~18の設問は、設問11で「(ア) 言葉も内容も知っている」「(イ) 言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。「(ウ) 知らない」と答えた方は、調査はこれで終わりです。

12 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、いつ頃ですか。  
1つ選んでください。

- (ア) 小学校入学以前 (イ) 1・2年生のころ (ウ) 3・4年生のころ  
(エ) 5・6年生のころ (オ) 思い出せない

13 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのはだれ（なに）からですか。  
1つ選んでください。

- (ア) 先生（学校の授業） (イ) 家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）  
(ウ) 親せきの人 (エ) 近所の人  
(オ) 友だち・先輩・後輩 (カ) テレビ・本・インターネット  
(キ) 市報・新聞等  
(ク) その他（ ）

14 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。

- (ア) 中世末期（室町時代）または近世初期（江戸時代）の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから  
(イ) 職業（仕事）がちがうから  
(ウ) 人種・民族がちがうから  
(エ) 宗教がちがうから  
(オ) わからない  
(カ) その他（ ）

15 あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

※次の16～18の設問は、設問15で「(ア) ある」と答えた方のみ、お答えください。  
「(イ) ない」または「(ウ) わからない」と答えた方は、調査はこれで終わりです。

16 あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いますか。  
1つ選んでください。

- (ア) あってはならないことであり、許せない  
(イ) 今もなおあることは、おかしい  
(ウ) あってもしかたがない  
(エ) 自分とは関係ない  
(オ) わからない  
(カ) その他（ ）

17 家族で同和問題（部落差別）について話し合ったことがありますか。

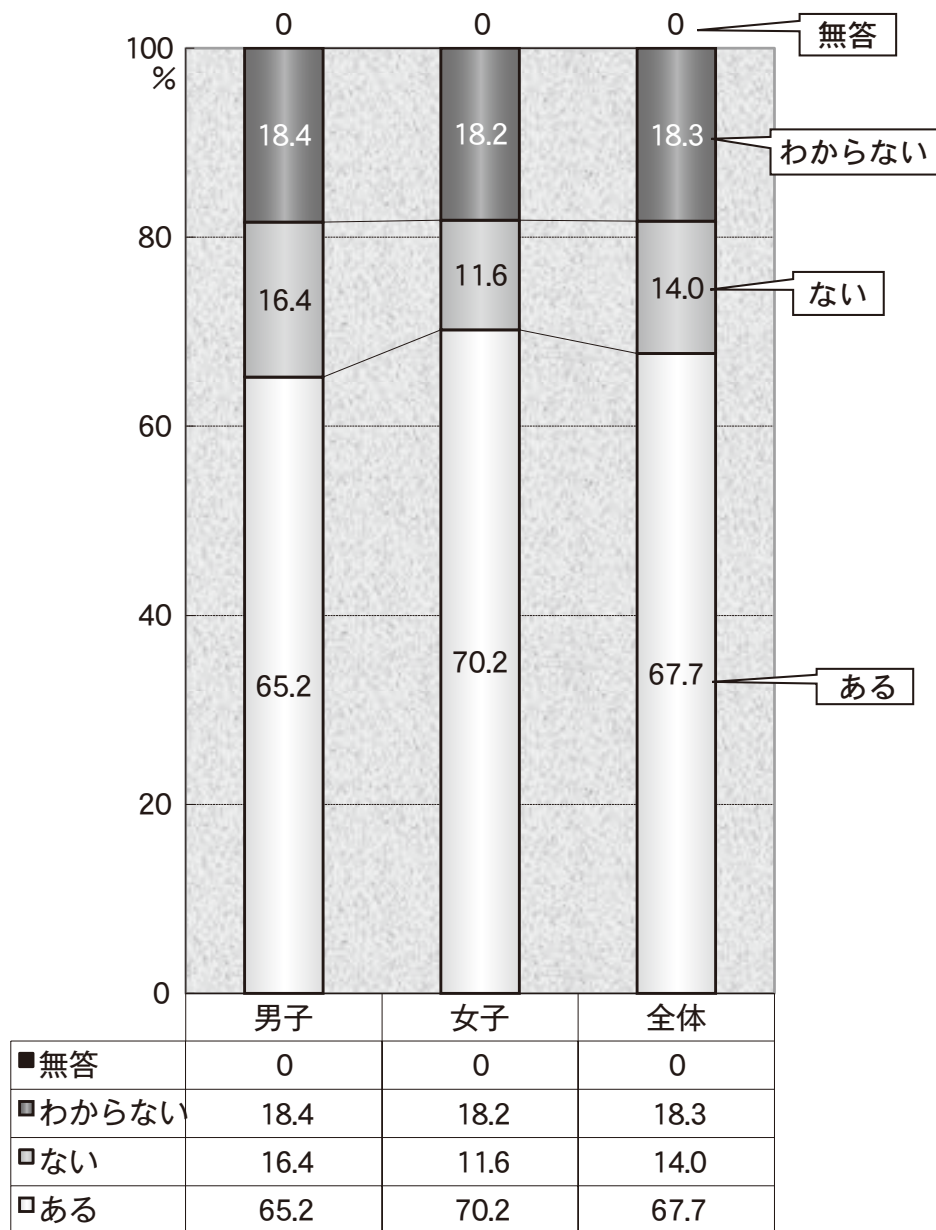
- (ア) ある・・・どんなことを話し合いましたか。具体的に書いてください。  
（ ）  
(イ) ない

18 あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよいと思いますか。  
1つ選んでください。

- (ア) 友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する  
(イ) 自分だけは差別をしないよう心がける  
(ウ) そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる  
(エ) わからない  
(オ) その他（ ）

ご協力ありがとうございました。

設問1 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。1つ選んでください。

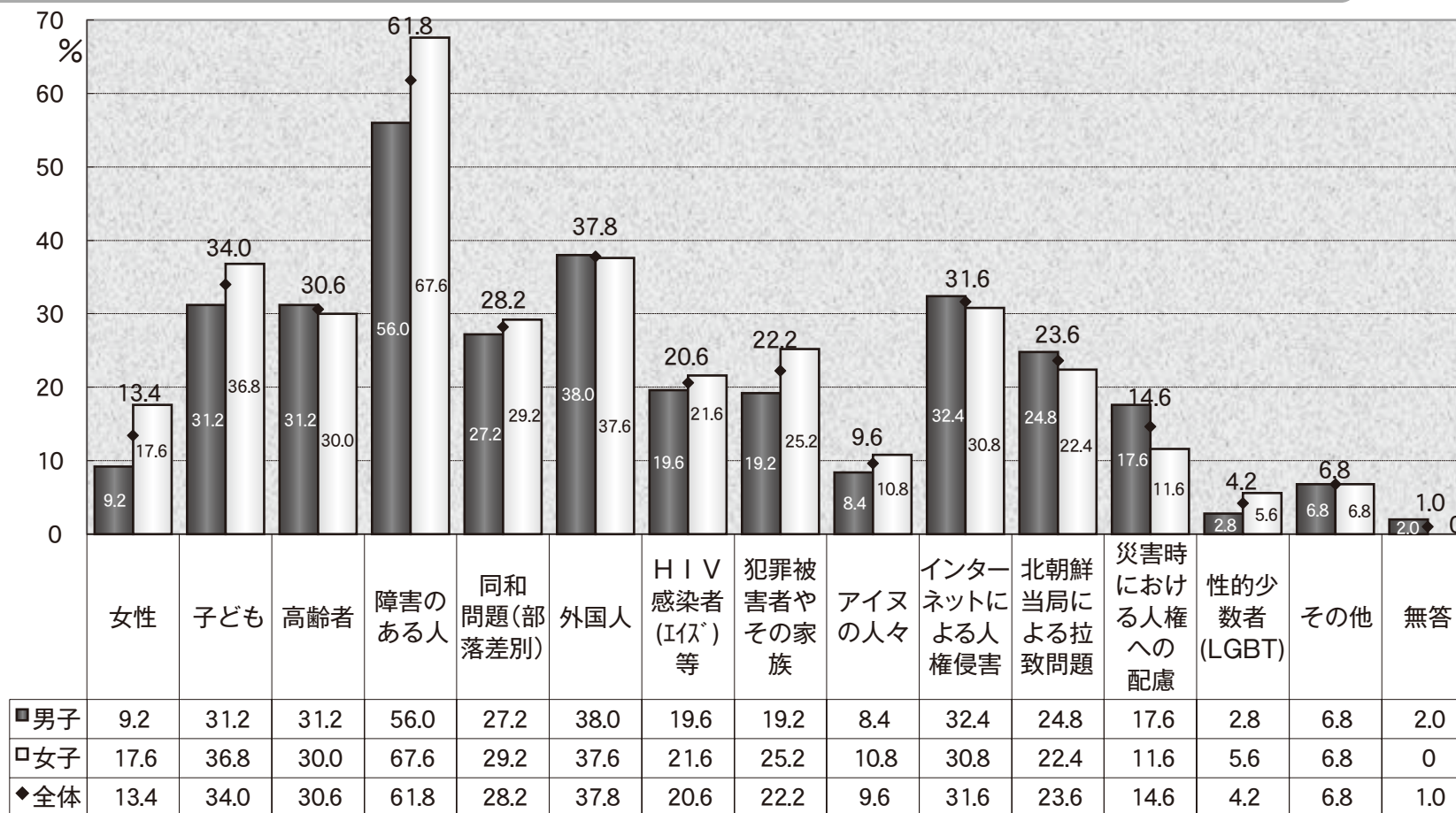


【考察】

- 全体で見ると学校や地域社会の中に差別が「ある」と答えた児童は、67.7%だった。前回の64.8%と比較すると2.9ポイント増加した。差別が「ない」と答えた児童は14.0%で、前回は14.2%であった。
- 差別が「ある」と思う児童の割合が増えている。引き続き、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる共生の心をはぐくみ、差別は許さないという人権教育を推進していく必要がある。



## 設問2 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(2つ以上○をつけてもよいです)

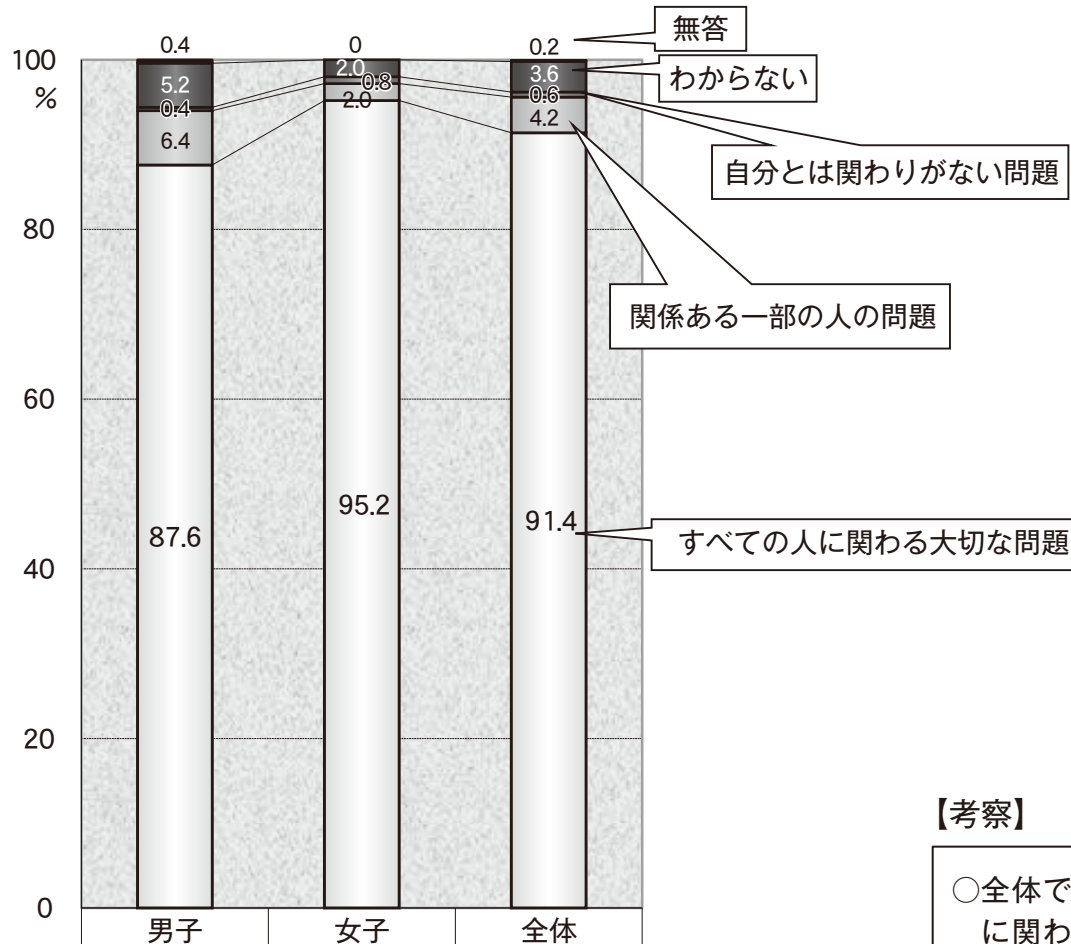


【その他】 ホームレスの人、がん体験者 など

【考察】

- 全体で見ると、回答が多かったのは、「障害のある人の人権」61.8%であった。続いて、「外国人の人権」37.8%、「子どもの人権」34.0%、「インターネットによる人権侵害」31.6%の順であった。この順は前回と同様である。
- 「障害のある人の人権」に高い関心を示しているのは、授業の中で、車椅子体験やアイマスク体験等に取り組んでいる小学校があることも理由の1つとして考えられる。
- 「外国人の人権」への関心が高いのは、授業で外国語の学習をしたり、ラグビーワールドカップが熊谷で開催されたりしたことも理由の1つとして考えられる。また、「子どもの人権」への関心や「インターネットによる人権侵害」への関心が高いのは、いじめの問題等で身近な人権問題であるからと考えられる。この結果も踏まえながら、引き続き人権教育を推進していく必要がある。

設問3 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。



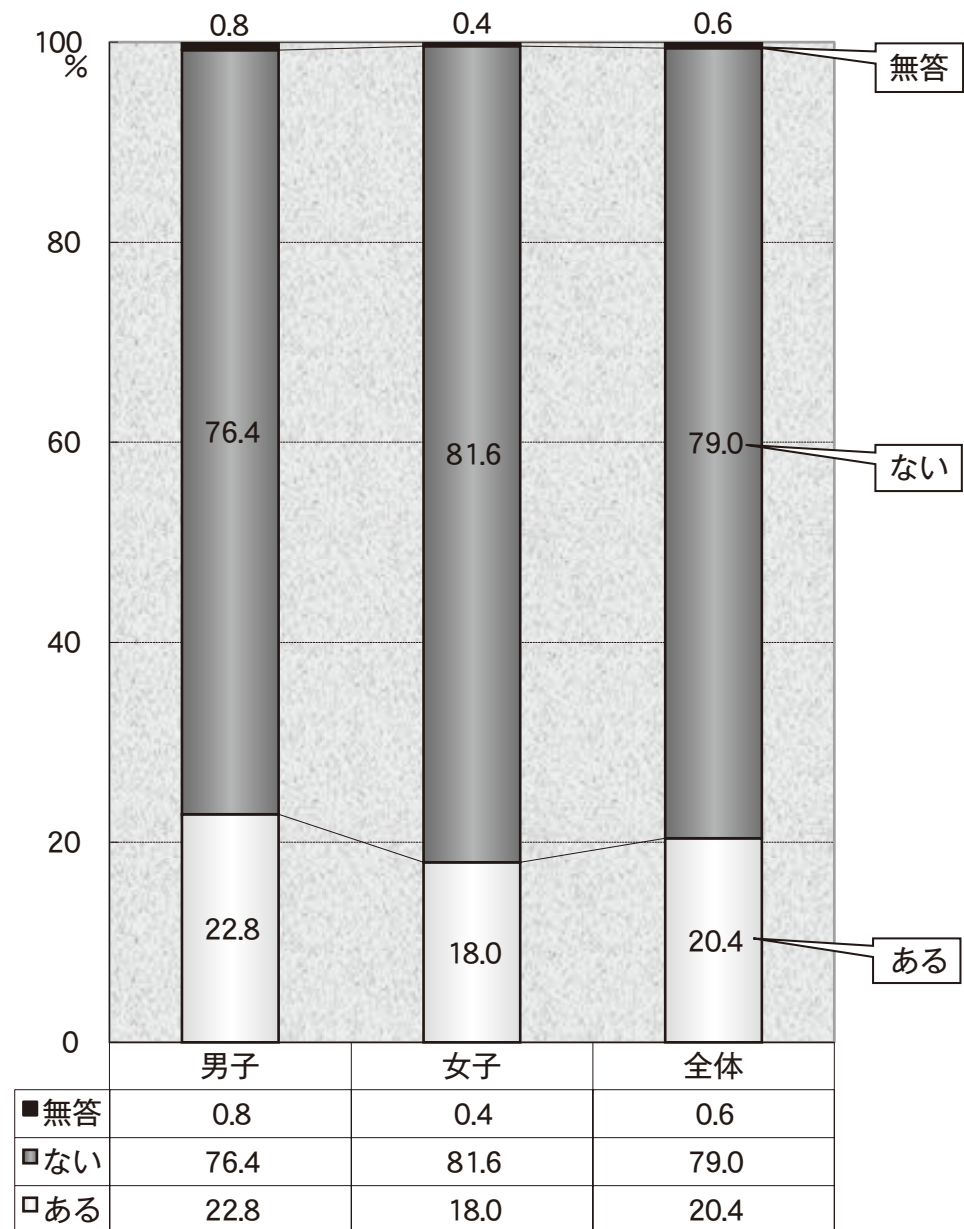
	男子	女子	全体
■無答	0.4	0	0.2
■わからない	5.2	2.0	3.6
■自分とは関わりがない問題	0.4	0.8	0.6
□関係ある一部の人の問題	6.4	2.0	4.2
□すべての人に関わる大切な問題	87.6	95.2	91.4

【考察】

○全体で見ると、91.4%の児童が「すべての人に関わる大切な問題」と答えている。これは、前回の89.4%よりも2ポイント高い結果である。一方で「関係ある一部の人の問題」、「自分とは関わりがない問題」、「わからない」と考えている児童もいるため、今後も人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を自己の問題として捉え、解決しようとする児童の育成に努める必要がある。



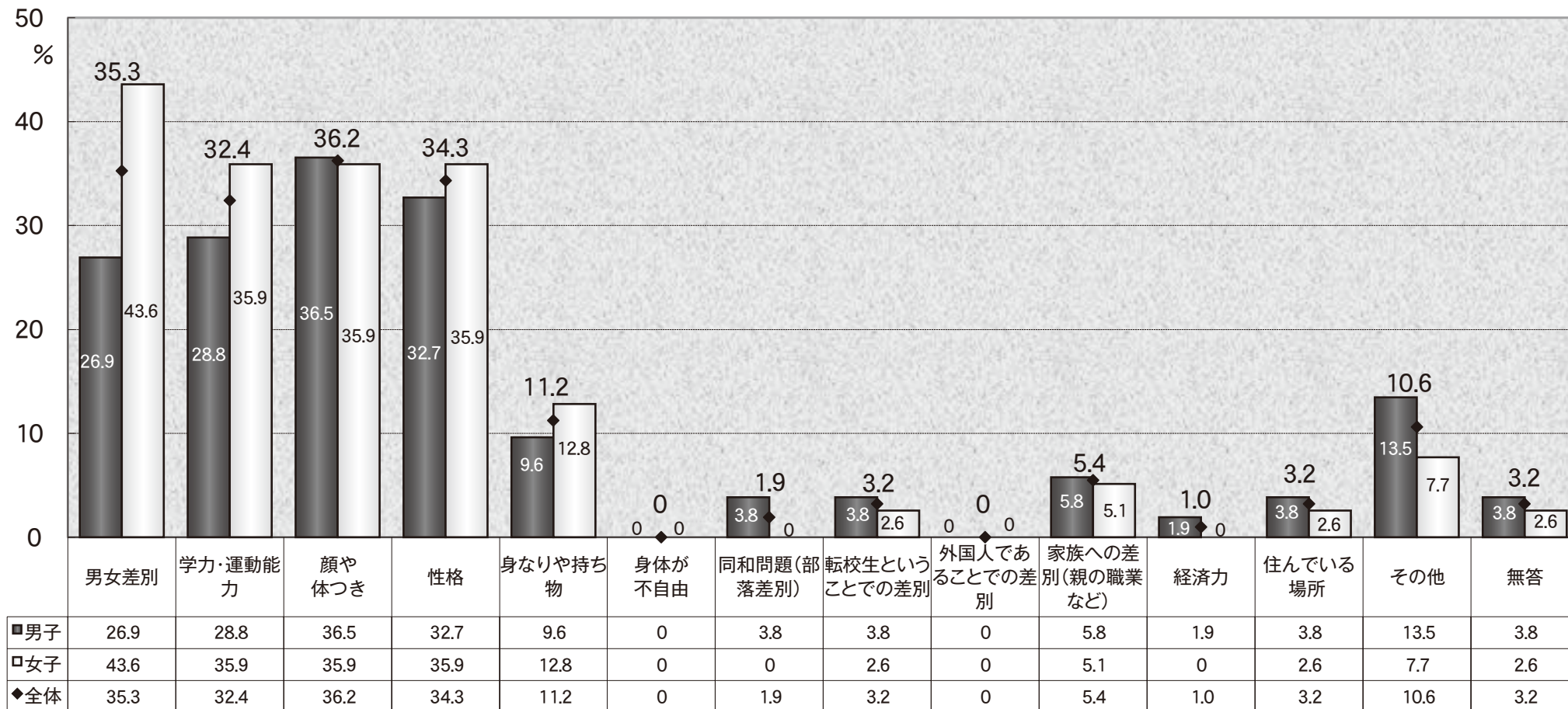
設問4 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。



【考察】

○全体で見ると、「ある」と答えた児童は、20.4%であり、前回の18.2%よりも2.2ポイント高くなっている。この結果を重く受けとめ、引き続き、人権教育の一層の充実を図り、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう指導をしていく必要がある。

設問5 設問4で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。  
 (2つ以上○をつけてもよいです)  
 ※設問4で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

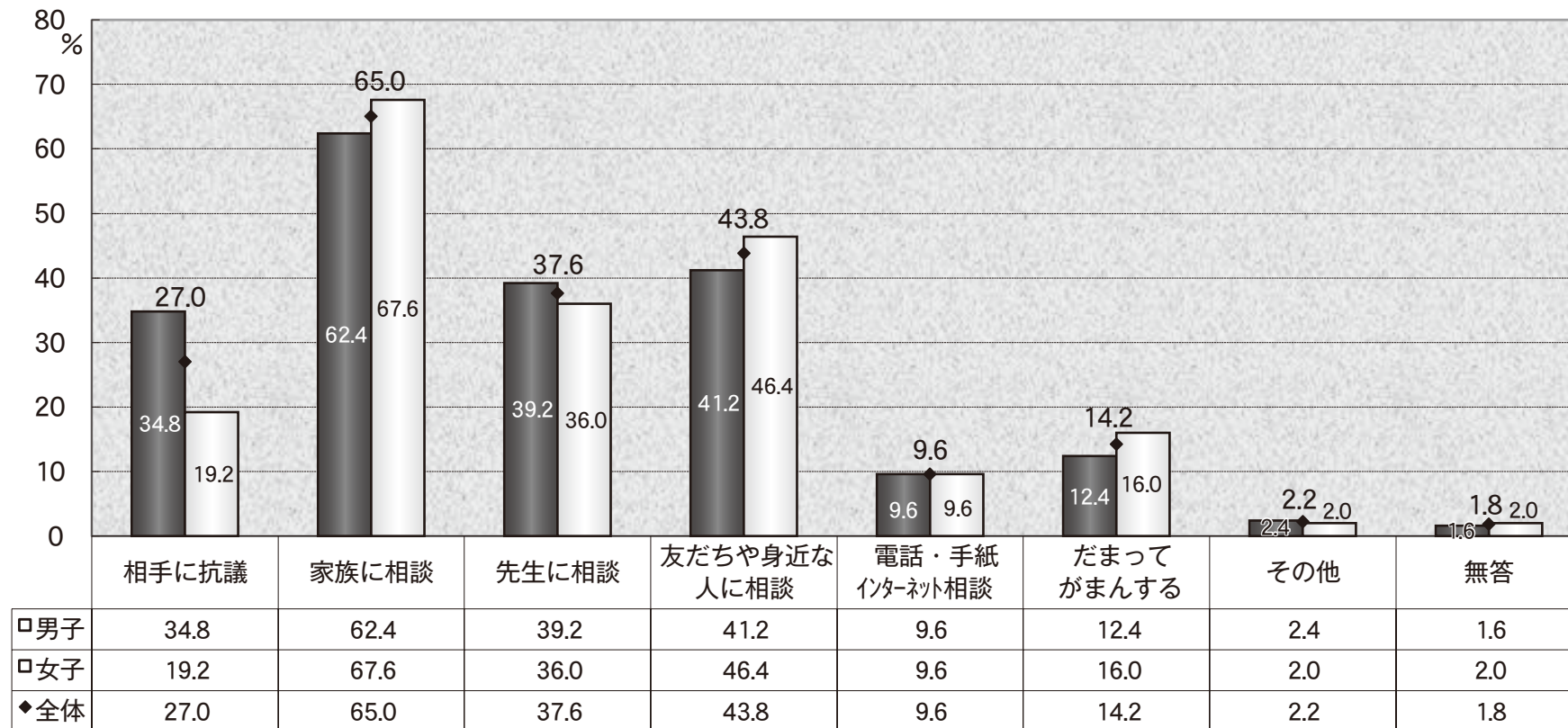


【その他】・何もしていないのに差別 ・名前のこと ・障害のこと ・自分への態度

【考察】

○設問4で「ある」と答えた児童のうち、全体で見ると「顔や体つき」のことでの差別 36.2%、「性格」34.3%、「男女差別」35.3%、「学力・運動能力」の差別32.4%であった。外見や個性・能力など個人の特徴に対する差別は、いじめにつながるおそれがあると考えられる。個の違いを認め、相手の立場に立って行動し、お互いのよさを認め合うことができるよう指導を継続していく必要がある。

設問6 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(2つ以上○をつけてもよいです)

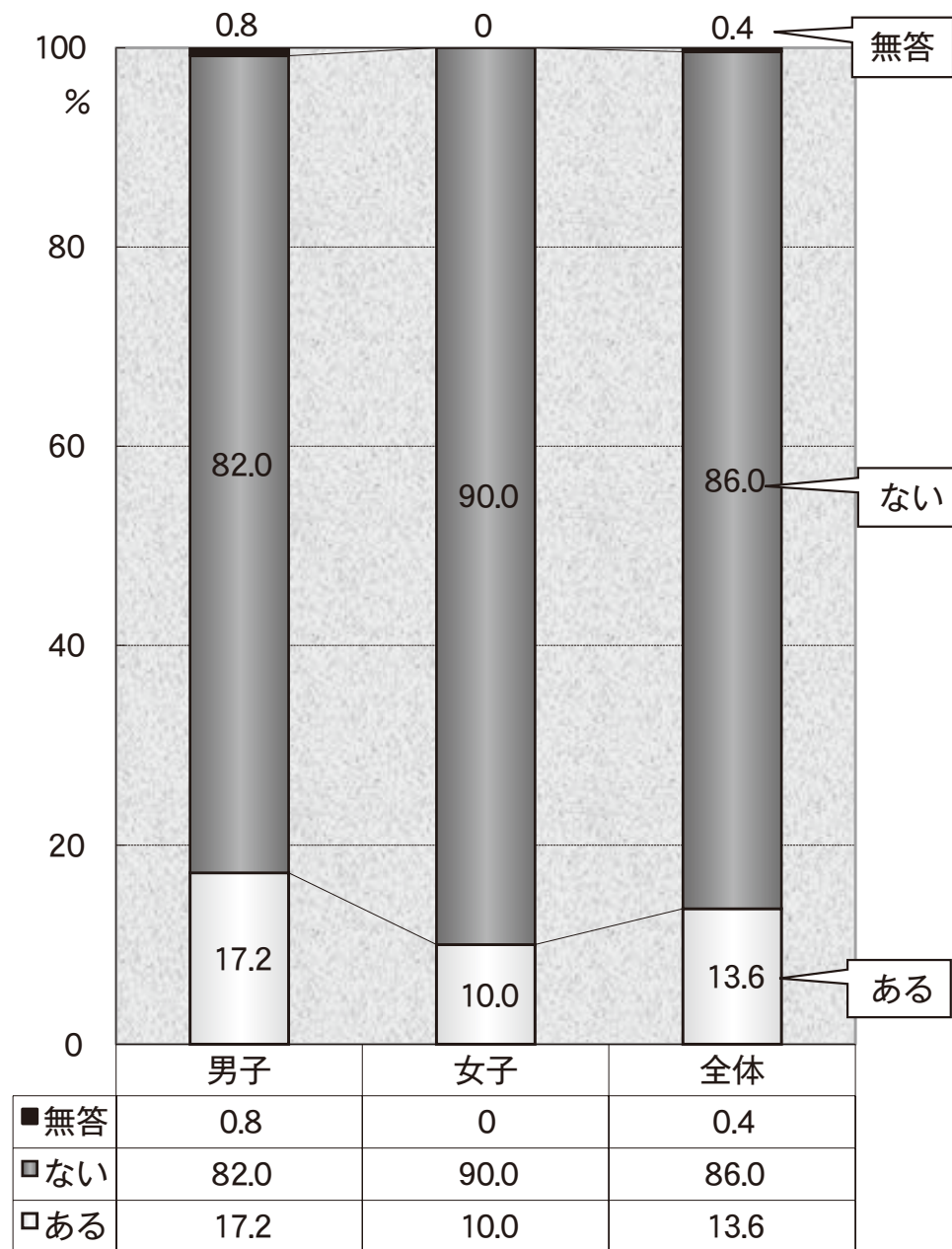


【その他】・泣く ・自分で解決する ・やり返す ・何もしないで無視する

【考察】

- 全体で見ると、「家族に相談する」が65.0%で最も多く、続いて「友だちや身近な人に相談する」は43.8%、「先生に相談する」は37.6%であった。このように、差別などで人権を傷つけられた場合には、身近な人に相談しようと考えている児童が多い。特に家族に相談しようと考えている児童が多いことから、日頃から家庭や学校で児童が相談しやすい雰囲気をつくるのが大切である。また、児童との信頼関係を築いていくことが大切である。
- 人権教育のねらいは「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成すること」である。しかし、「だまってがまんする」と答えた児童が、全体の14.2%いることから、人権教育のねらいを踏まえて、実践・行動に移せる児童をさらに育成していく必要がある。

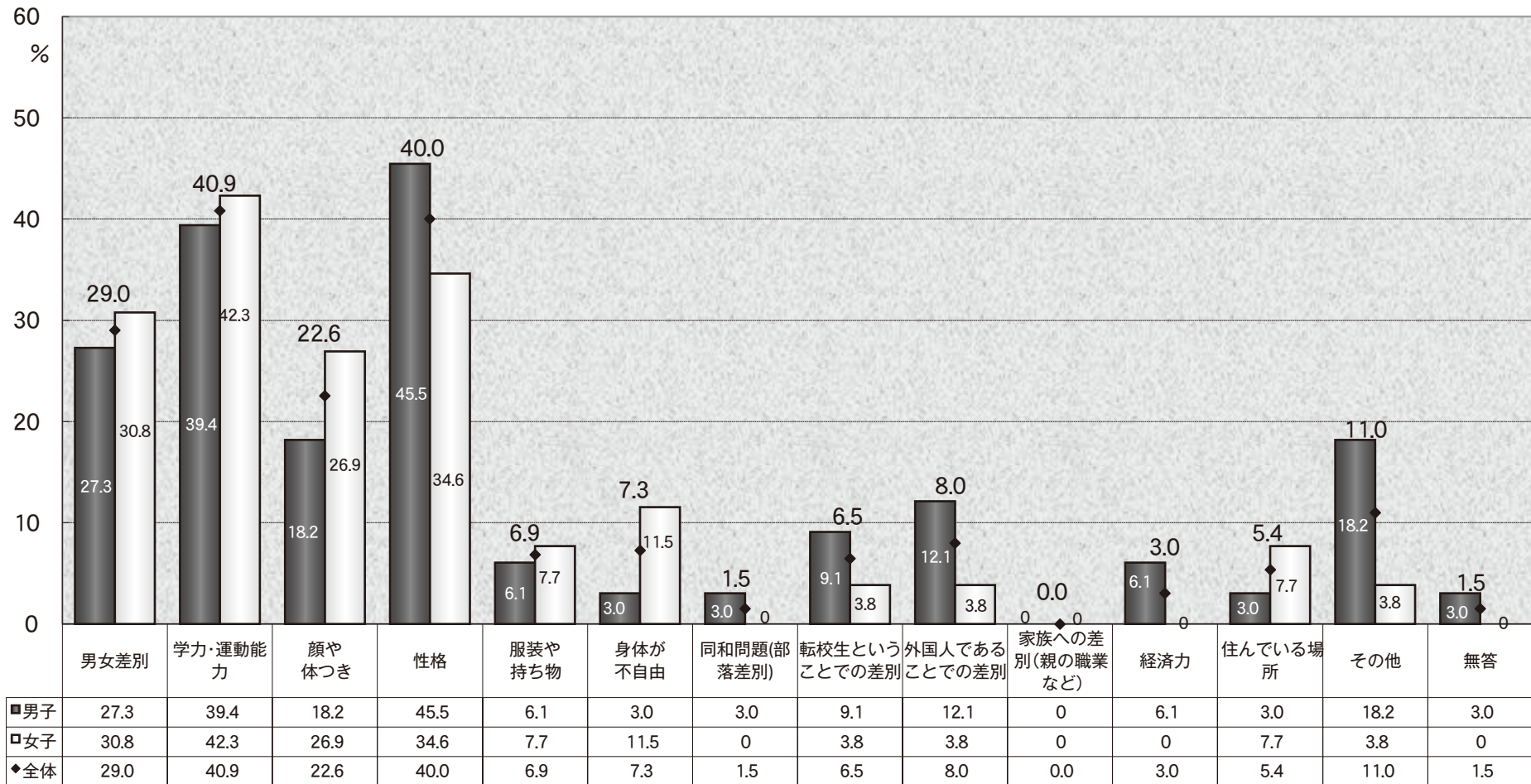
設問7 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。



【考察】

- 全体でみると、「ある」と答えた児童は13.6%で、前回の11.8%から1.8ポイント高くなった。児童一人一人の感じ方、考え方は異なり、差別をしたことのある児童が多くなったと一概には言えないが、引き続き、相手の立場に立った言動ができるように日々の教育活動の中で指導していく必要がある。
- 「ない」と答えた児童は86.0%であった。前回の調査で「ない」と答えた児童は86.4%であり差がみられなかった。差別は許されない、という教育を継続していくことが必要である。

設問8 設問7で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。  
 (2つ以上○をつけてもよいです)  
 ※設問7で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。



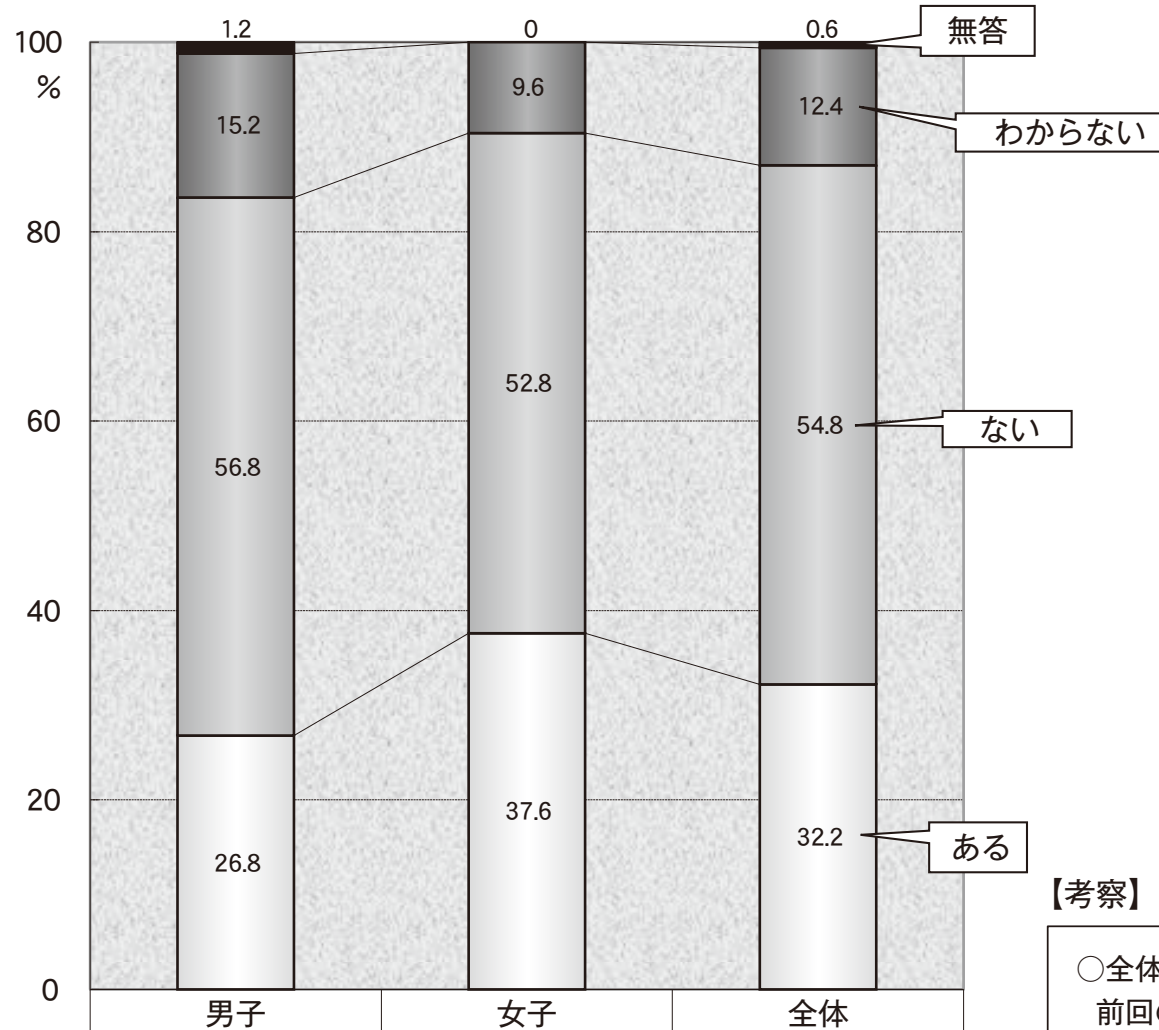
【その他】・障害のある人への差別 ・逆上がりができるかできないか 等

【考察】

○「学力・運動能力」、「性格」のことでの差別が多かった。次いで「男女差別」、「顔や体つき」であり、回答が多かった項目が設問5と同様である。外見や個性・能力など個人の特徴に対する差別は、いじめの問題と深く関係すると考えられるため、個の違いを認め相手の立場に立って行動し、お互いのよさを認め合うことができるよう指導を継続していく必要がある。



設問9 あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおかされたことを見た(聞いた)ことがありますか。1つ選んでください。



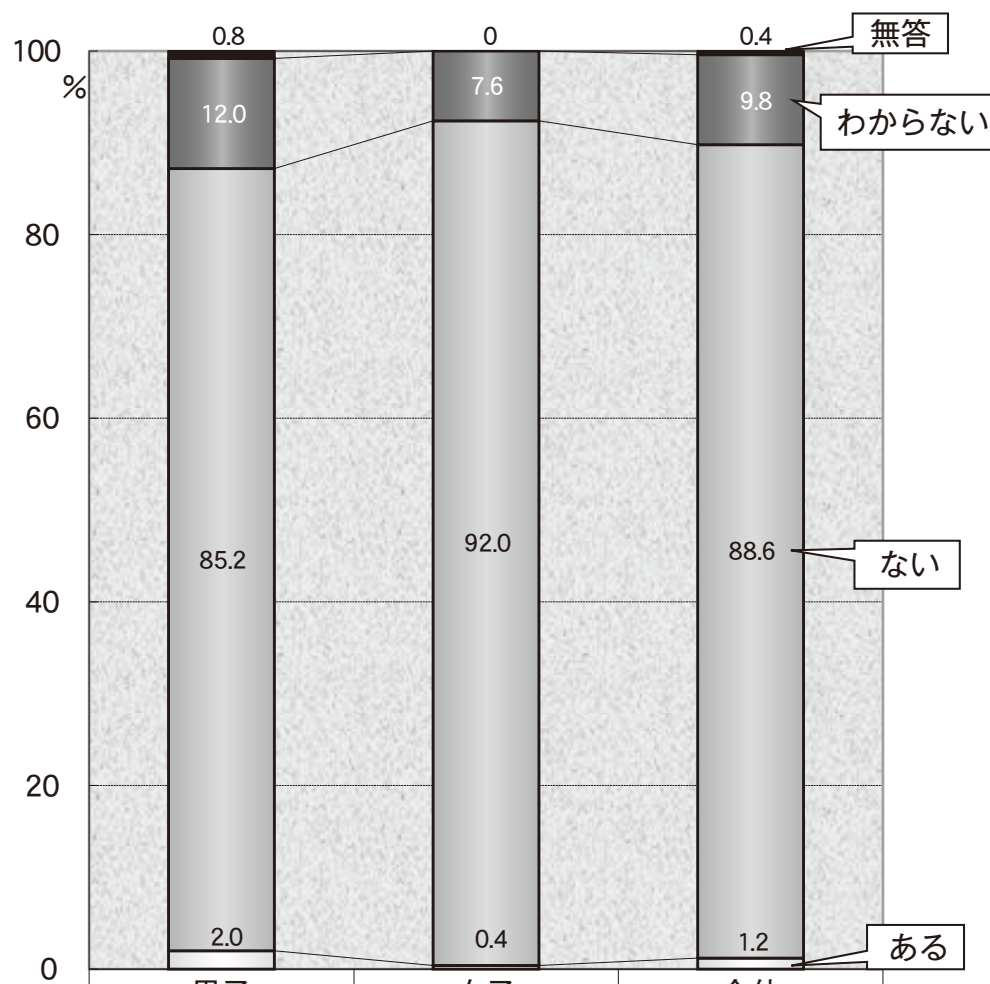
■無答	1.2	0	0.6
□わからない	15.2	9.6	12.4
□ない	56.8	52.8	54.8
□ある	26.8	37.6	32.2

【考察】

○全体で見ると「ある」と答えた児童は32.2%で前回の27.0%から5.2ポイント高くなった。生活の中で広く利用されているインターネットなどにより、人権が侵害される恐れがあることを理解させ、パソコンやスマートフォン等の情報機器の正しい使い方を指導していく必要がある。



設問10 あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。1つ選んでください。

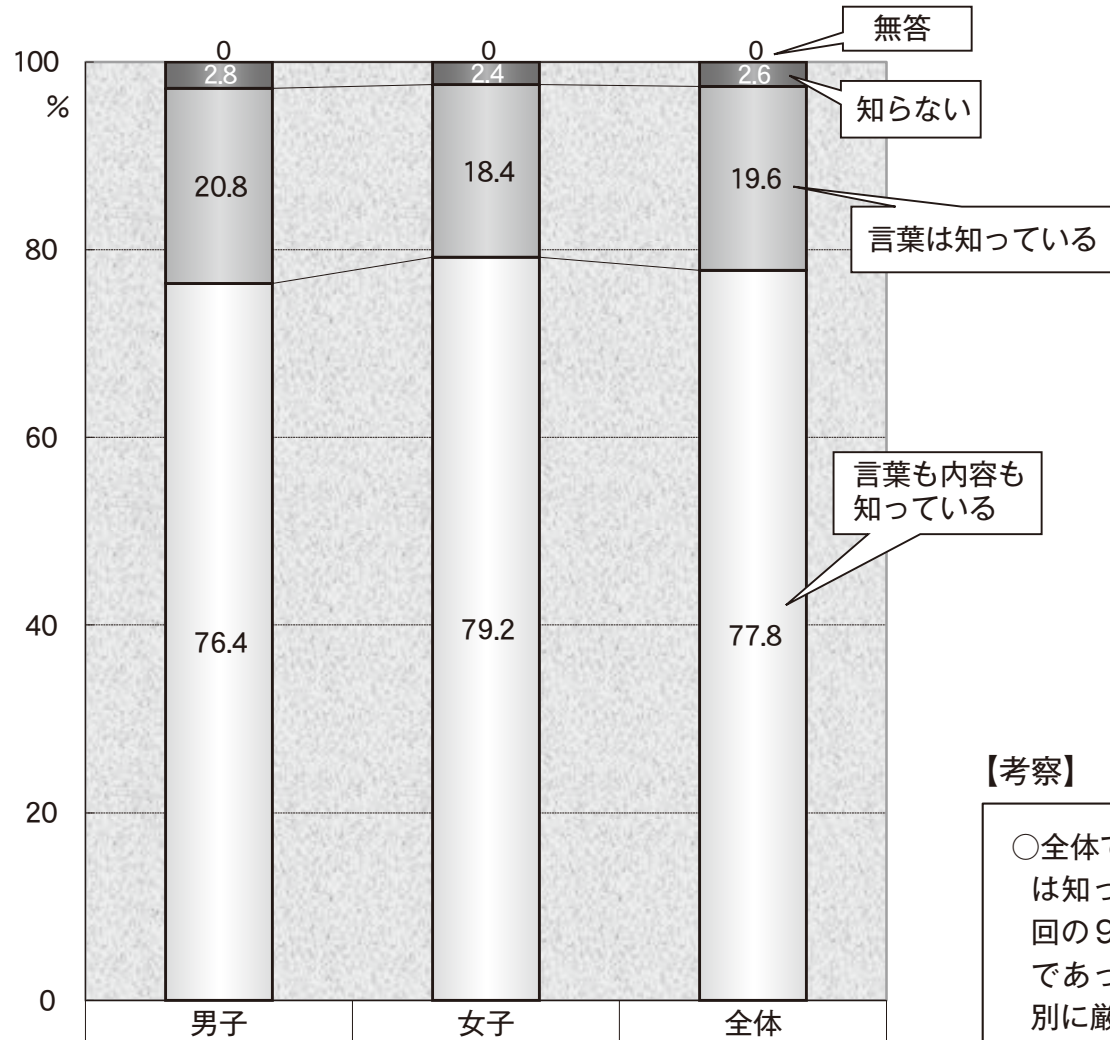


	男子	女子	全体
■無答	0.8	0	0.4
■わからない	12.0	7.6	9.8
□ない	85.2	92.0	88.6
□ある	2.0	0.4	1.2

【考察】

○全体で見ると88.6%の児童が「インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがない」と答えている。しかし、さまざまな情報が氾濫する社会の中で、いつ児童がトラブルに巻き込まれてもおかしくない現状にある。引き続き、「スマホ使い方宣言」の取組を実践しながら、発達段階に応じた情報モラル教育を行っていく必要がある。

設問 1 1 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。



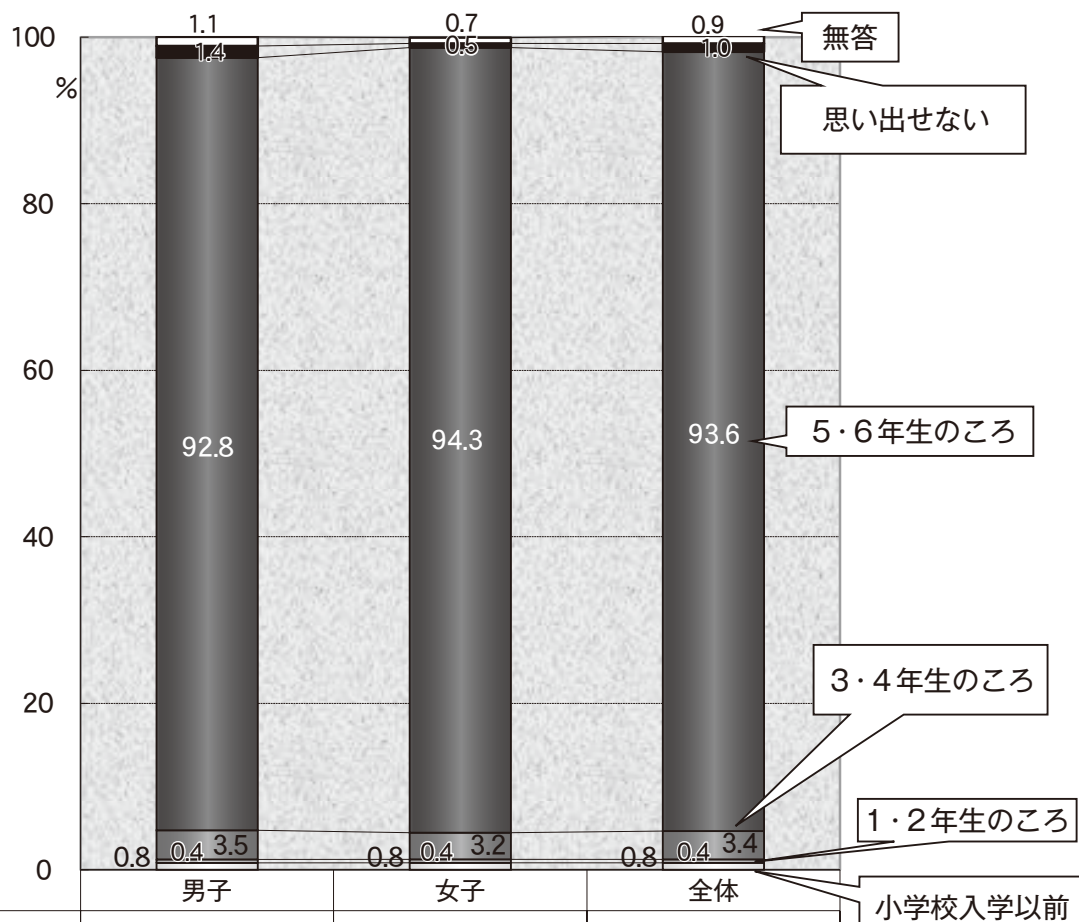
■無答	0	0	0
□知らない	2.8	2.4	2.6
□言葉は知っている	20.8	18.4	19.6
□言葉も内容も知っている	76.4	79.2	77.8

【考察】

○全体で見ると、「言葉も内容も知っている」「言葉は知っている」と回答した数値を合わせると、前回の96.4%よりも1ポイント高い97.4%であった。これは、授業の中で「百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた人々」に対する差別が、現在もなお残っているのが同和問題(部落差別)であるということをしっかり指導している成果と考えられる。今後も、同和問題(部落差別)について正しく理解できるよう指導していく必要がある。

12～18の設問は、設問11で「(ア)言葉も内容も知っている」「(イ)言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。  
「(ウ)知らない」と答えた方は、調査はこれで終わりです。

**設問12 あなたが、同和問題(部落差別)について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。**

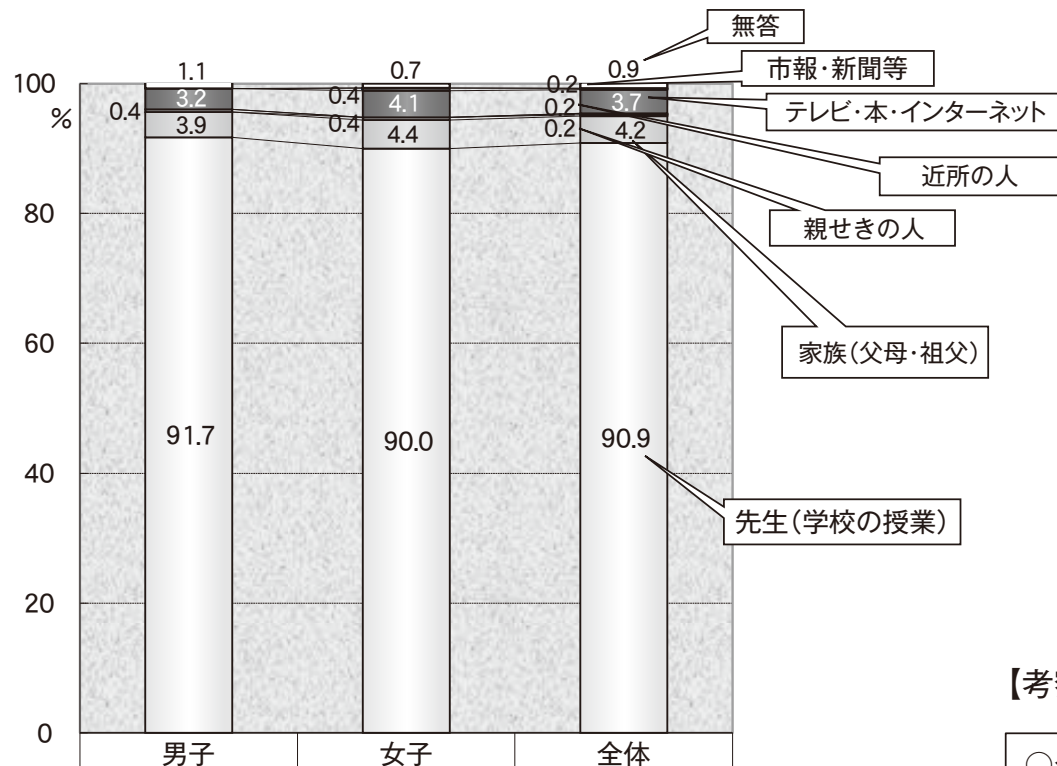


□無答	1.1	0.7	0.9
■思い出せない	1.4	0.5	1.0
■5・6年生のころ	92.8	94.3	93.6
■3・4年生のころ	3.5	3.2	3.4
□1・2年生のころ	0.4	0.4	0.4
□小学校入学以前	0.8	0.8	0.8

**【考察】**

- 全体で見ると「5・6年生のころ」が93.6%で最も多い。これは、社会科の授業で同和問題(部落差別)について初めて扱うのが6年生であるからといえる。
- 「小学校入学以前」から「3・4年生のころ」までの割合は、全体で4.6%である。このことから、家庭や地域においても、同和問題(部落差別)に関する正しい認識をもてるよう、人権教育・啓発を推進していく必要がある。

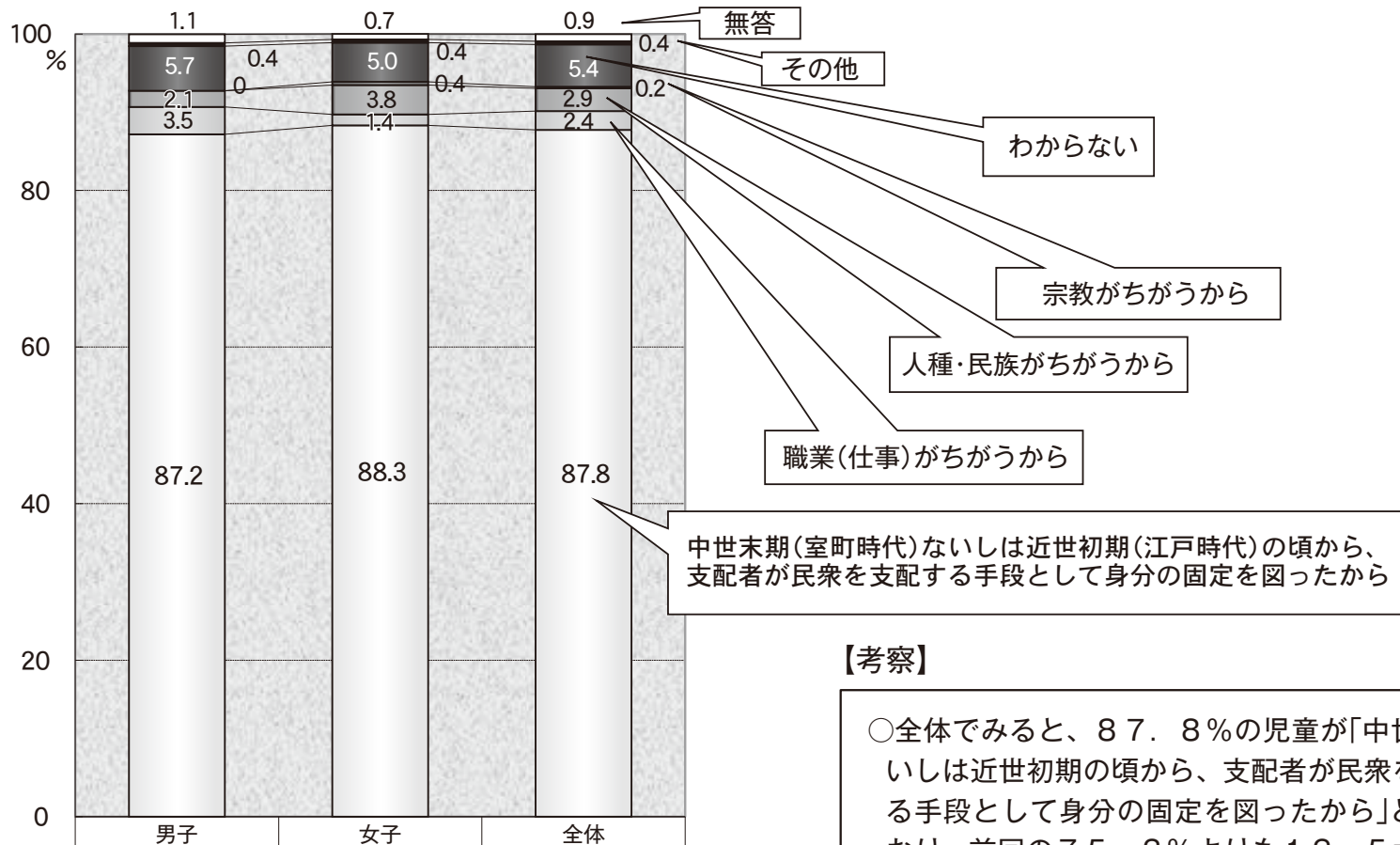
設問 13 あなたが同和問題(部落差別)について、初めて知ったのは、だれ(なに)からですか。  
1つ選んでください。



【考察】

- 全体で見ると「先生(学校の授業)」と答えた児童が90.9%で最も多い。多数の児童が学校の授業で同和問題(部落差別)について知ったことがわかる。
- 「先生(学校の授業)」以外では、「家族(父母・祖父母・兄弟姉妹)」、「テレビ・本・インターネット」で知った合計が7.9%で多い。これらの児童が、同和問題(部落差別)について正しい知識を持っているかは、明らかではない。引き続き、発達段階に応じた指導を授業の中で推進していく必要がある。

設問14 あなたは、なぜ同和問題(部落差別)が起こったと思いますか。1つ選んでください。



	男子	女子	全体
□無答	1.1	0.7	0.9
■その他	0.4	0.4	0.4
■わからない	5.7	5.0	5.4
■宗教がちがうから	0	0.4	0.2
□人種・民族がちがうから	2.1	3.8	2.9
□職業(仕事)がちがうから	3.5	1.4	2.4
□中世末期(室町時代)ないしは近世初期(江戸時代)の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから	87.2	88.3	87.8

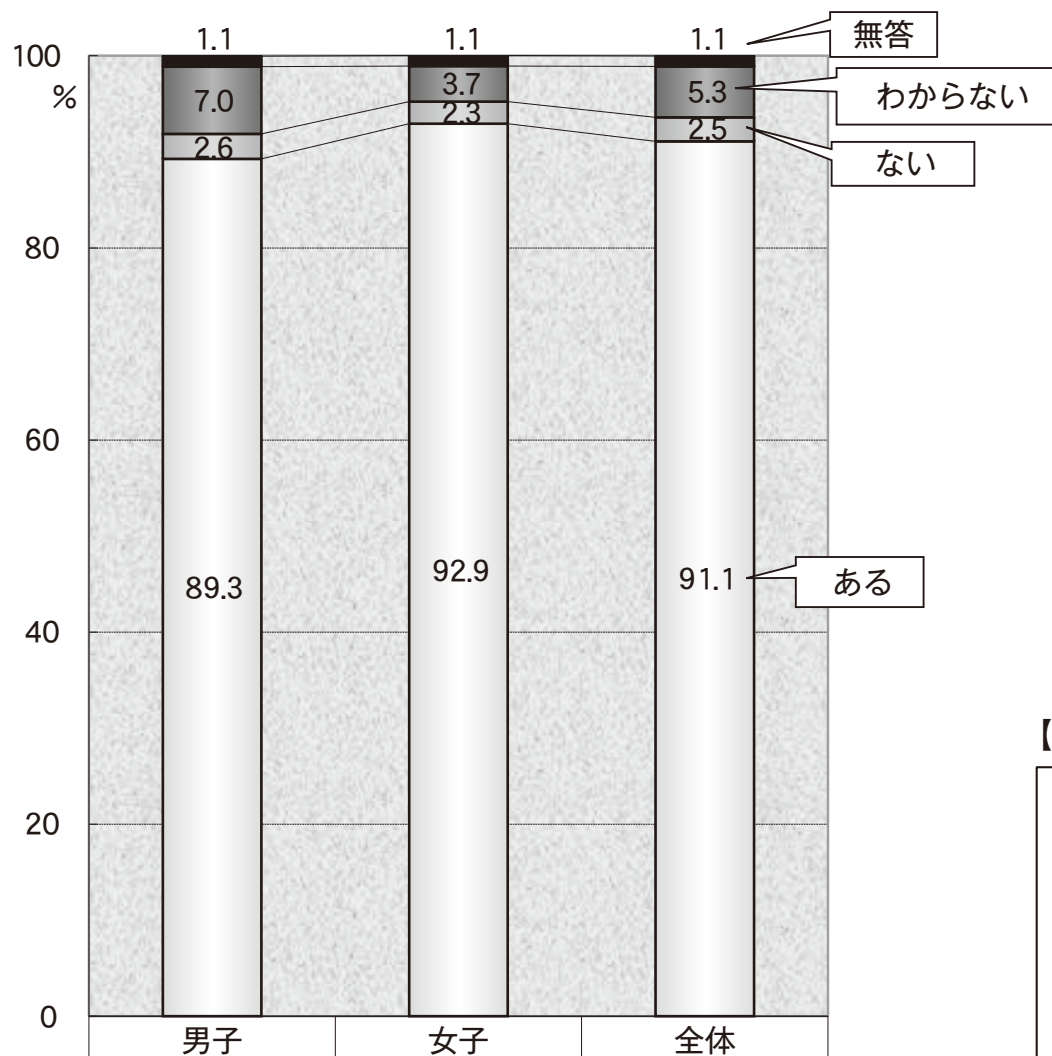
中世末期(室町時代)ないしは近世初期(江戸時代)の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから

【考察】

○全体で見ると、87.8%の児童が「中世末期ないしは近世初期の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから」と答えており、前回の75.3%よりも12.5ポイント高くなっている。このことから、江戸時代の身分制度の学習の成果が出ていると考えられる。

○「職業が違うから」2.4%、「人種・民族が違うから」2.9%、「わからない」5.4%と回答した児童もあり、今後も同和問題(部落差別)の起源について、正しい知識をもてるよう同和教育を推進していく必要がある。

設問15 あなたは、現在でも、同和問題(部落差別)があると思いますか。1つ選んでください。



■無答	1.1	1.1	1.1
▣わからない	7.0	3.7	5.3
□ない	2.6	2.3	2.5
□ある	89.3	92.9	91.1

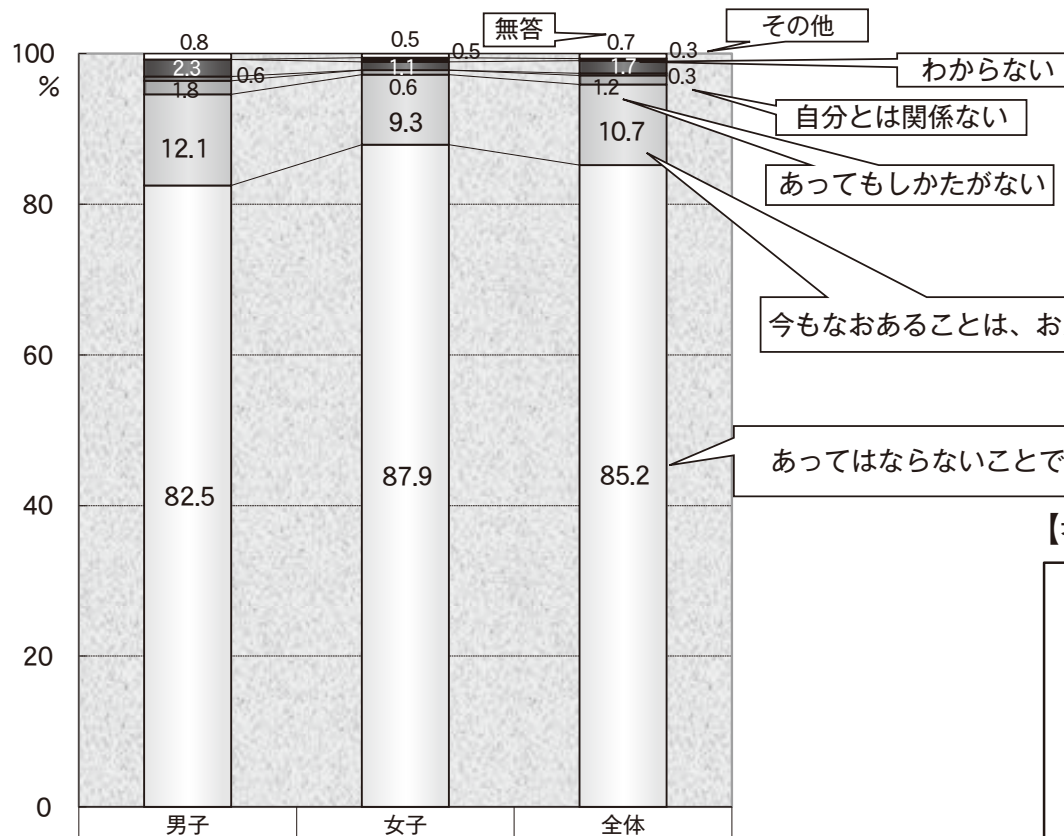
【考察】

- 全体で見ると、「ある」と回答した児童は、91.1%である。これは、同和問題(部落差別)について、現在もなお存在する人権課題の1つであることを授業の中で学習しているためであると考えられる。
- 「ない」・「わからない」・「無答」を合わせた数値は8.9%である。同和問題(部落差別)について、発達段階に応じて、正しく理解を図る教育を推進していく必要がある。



16～18の設問は、設問15で「(ア)ある」と答えた方のみ、お答えください。  
 「(イ)ない」または「(ウ)わからない」と答えた方は、調査はこれで終わりです。

**設問16 あなたは、同和問題(部落差別)が今もなおあることをどう思いますか。1つ選んでください。**



	男子	女子	全体
□無答	0.8	0.5	0.7
■その他	0	0.5	0.3
■わからない	2.3	1.1	1.7
■自分とは関係ない	0.6	0	0.3
□あつてもしかたがない	1.8	0.6	1.2
□今もなおあることは、おかしい	12.1	9.3	10.7
□あつてはならないことであり、許せない	82.5	87.9	85.2

あつてはならないことであり、許せない

今もなおあることは、おかしい

あつてもしかたがない

自分とは関係ない

わからない

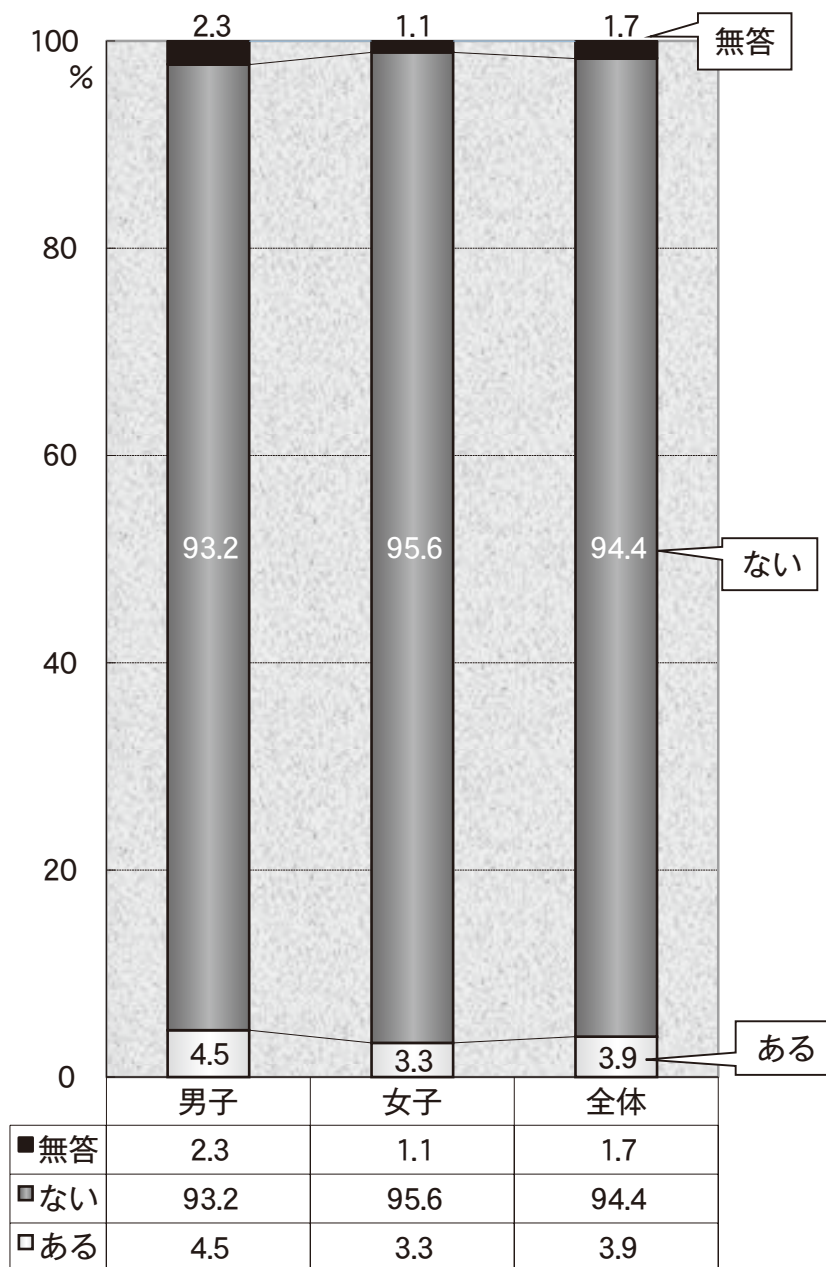
その他

無答

**【考察】**

- 全体で見ると、「あつてはならないことであり、許せない」85.2%、「今もなおあることは、おかしい」10.7%で、合わせた数値は95.9%であった。このことから、多数の児童が、同和問題(部落差別)の不当性について理解していることがわかる。
- 「あつてもしかたがない」1.2%、「自分とは関係ない」0.3%、「わからない」1.7%と回答した児童がおり、引き続き、他者の心の痛みを共感できる心をはぐくむとともに同和問題(部落差別)の不当性についての理解を深める必要がある。

設問 17 家族で同和問題(部落差別)について話し合ったことがありますか。



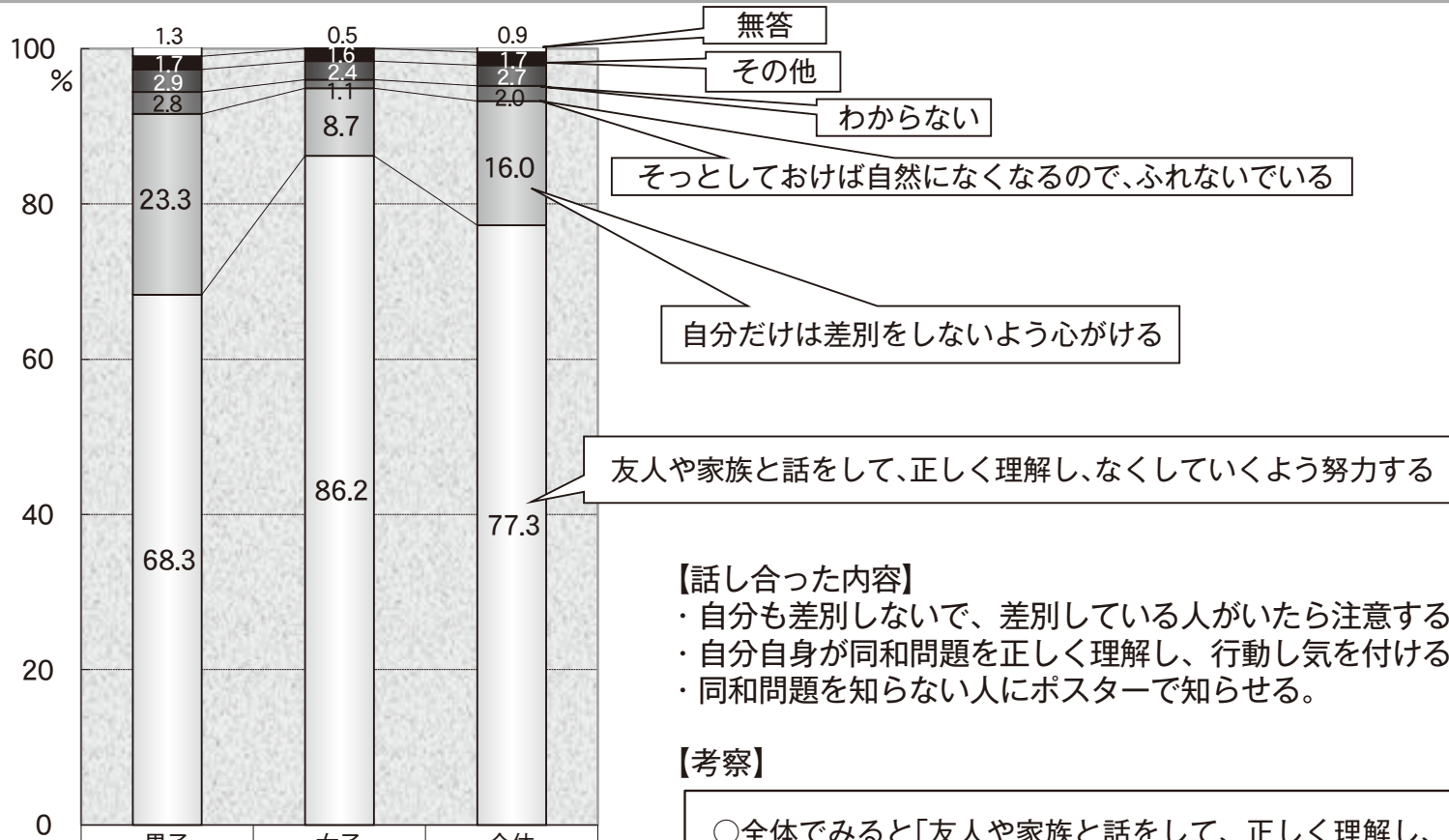
【話し合った内容】

- ・なぜ差別されるのか
- ・同じ人間なのに、なぜこんなことができるのか
- ・身分の低い人たちについて
- ・どんなことがあっても、差別をしてはいけない。

【考察】

○同和問題(部落差別)について「家族で話し合ったことがある」と回答した児童は3.9%であった。今後も市民への人権啓発活動を続け、機会をとらえて家族で話し合うことの大切さを呼びかけていく必要がある。

設問 18 あなたは、同和問題(部落差別)をなくすために、どうしたらよいと思いますか。1つ選んでください。



【話し合った内容】

- ・自分も差別しないで、差別している人がいたら注意する。
- ・自分自身が同和問題を正しく理解し、行動し気を付ける。
- ・同和問題を知らない人にポスターで知らせる。

【考察】

- 全体で見ると「友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する」77.3%、「自分だけは差別をしないよう心がける」16.0%を合わせた数値は93.3%になる。これは、態度や行動にあらわそうという意思表示であり、同和問題解決への意識の高まりと考えられ、学校教育における人権・同和教育の成果であると考えられる。
- 「わからない」2.7%、「そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる」と回答した児童が2.0%いることから、今後も同和問題に対する正しい理解を図る指導を行うとともに、同和問題(部落差別)をはじめ様々な人権問題を解決しようとする児童の育成を目指し、計画的・組織的に人権・同和教育を推進していく必要がある。

□無答	1.3	0.5	0.9
■その他	1.7	1.6	1.7
■わからない	2.9	2.4	2.7
■そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる	2.8	1.1	2.0
□自分だけは差別をしないよう心がける	23.3	8.7	16.0
□友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する	68.3	86.2	77.3

◇ 備 考

(1) これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施

「同和問題に関する意識調査」

第 1 回	昭和 4 9 年	9 月	(保護者・高校生)
第 2 回	昭和 5 4 年	1 月	(保護者・高校生)
第 3 回	昭和 5 6 年	1 月	(中学生)
第 4 回	昭和 5 6 年	1 2 月	(小学生)
第 5 回	昭和 5 7 年	1 2 月	(保護者)
第 6 回	昭和 5 8 年	1 2 月	(小学生・高校生)
第 7 回	昭和 5 9 年	1 2 月	(中学生)
第 8 回	昭和 6 0 年	1 2 月	(保護者)
第 9 回	昭和 6 1 年	1 2 月	(高校生)
第 1 0 回	昭和 6 2 年	1 2 月	(小学生)
第 1 1 回	昭和 6 3 年	1 2 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 元 年	1 2 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 2 年	1 2 月	(高校生)
第 1 4 回	平成 3 年	1 2 月	(小学生)
第 1 5 回	平成 4 年	1 2 月	(中学生)
第 1 6 回	平成 5 年	1 2 月	(成 人)
第 1 7 回	平成 6 年	1 2 月	(高校生)
第 1 8 回	平成 7 年	1 2 月	(小学生)
第 1 9 回	平成 8 年	1 2 月	(中学生)
第 2 0 回	平成 9 年	1 2 月	(成 人)
第 2 1 回	平成 1 0 年	1 2 月	(高校生)
第 2 2 回	平成 1 1 年	1 2 月	(小学生)
第 2 3 回	平成 1 2 年	1 2 月	(中学生)
第 2 4 回	平成 1 3 年	1 2 月	(成 人)

「人権問題に関する意識調査」

第 2 5 回	平成 1 4 年	1 2 月	(高校生)
第 2 6 回	平成 1 5 年	1 2 月	(小学生)
第 2 7 回	平成 1 6 年	1 2 月	(中学生)
第 2 8 回	平成 1 7 年	1 2 月	(成 人)

新熊谷市人権教育推進協議会実施

第 1 回	平成 1 8 年	1 2 月	(高校生)
第 2 回	平成 1 9 年	1 2 月	(小学生)
第 3 回	平成 2 0 年	1 2 月	(中学生)
第 4 回	平成 2 1 年	1 2 月	(成 人)
第 5 回	平成 2 2 年	1 2 月	(高校生)
第 6 回	平成 2 3 年	7 月	(小学生)
第 7 回	平成 2 4 年	7 月	(中学生)
第 8 回	平成 2 5 年	9 月	(成 人)
第 9 回	平成 2 6 年	9 月	(高校生)
第 1 0 回	平成 2 7 年	9 月	(小学生)
第 1 1 回	平成 2 8 年	7 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 2 9 年	9 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 3 0 年	9 月	(高校生)
第 1 4 回	令和 元 年	9 月	(小学生)

(2) 次回の調査予定

第 1 5 回	令和 2 年	7 月	(中学生)
---------	--------	-----	-------